



## <<今号のトピック>>

GENの今後の活動・運営について(代表 飯田哲也)  
新エネ利用特措法の最新動向(代表 飯田哲也)  
「『自然エネルギー100%アイランド』への挑戦」シンポジウム報告  
「国際会議のご案内 環境エネルギー政策研究所(ISEP)より」  
GENより会員の皆様へお知らせ  
編集後記(岸 香織)

## GENの今後の活動・運営について

代表 飯田哲也

GENは、ドイツ型の自然エネルギー固定優遇価格買い取り型の法制度の実現を目指すネットワークとして、活動してきました。

政府によるRPS型の「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(新エネ利用特措法)」が成立した新しい状況に対応してGENはどのような活動を行っていくべきか、運営委員会で議論を重ね方向がまとまりましたのでお知らせ致します。

まず今までのGENの活動を評価すると、定款に掲げる固定価格買い取り制度だけを見れば、残念ながら「達成できなかった」と言わざるをえません。ただその中でも運動としては、「自然エネルギー促進法」に関わる世論・自治体・政治的議論の喚起、国内外のネットワーク、審議会などへの多少なりとも市民参加、など一定の成果はあったと思われます。

今後については、GENの看板を維持する責任はあり、何らかの形での継続が求められていると思われます。自然エネルギー促進の制度は新エネ利用特措法がすべてではありませんし、普及拡大に効果的な制度の実現が求められていることに変わりはありません。さらに新エネ利用特措法は多くの問題点を抱えており、それに対して市民側から問題指摘することがGENに対して期待されています。

具体的な2003年度の活動予定としては以下の通りです。(1)基本として、新エネ利用特措法の動きを監視して問題を指摘することを継続する。(2)同法の「3年後の見直し」に向けての検証を進め、特に課題となっている系統連系の問題を考える研究会を行う。(3)今までのGENの活動や政策提言などをまとめるブックレットを作成する。(4)議連・自治体などとの連携も可能な範囲で続けていく。

なお運営については、定款の見直しも運営委員会で検討しましたが、現行のままで特に問題ないので変更は行わないこととしました。ただ事務局機能は、最低限に絞って維持していくこととなります。

今後ともGENへの積極的なご支援ご協力をお待ちしています。

### - お詫び -

2月7日に開催を予定しておりましたGEN主催シンポジウム「2003年自然エネルギー円卓会議 ヘルマン・シェア氏を招いて」は、シェア氏の健康上の理由により、急遽来日がキャンセルとなり、シンポジウムの開催を中止させていただきました。

お申し込みいただいた沢山の方にご迷惑をおかけいたしました。5月頃に再度開催することを計画しておりますので、追ってまたご案内申し上げます。

## 新エネ利用特措法の最新動向

代表 飯田哲也

4月1日の施行を目前に、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（新エネ利用特措法）を巡る状況が不気味な静けさを保っている。お互いに出方や腹の内を探る状況がそうさせているのだが、内実は混沌としている。新エネ利用特措法について、以前から指摘してきた問題点が現実のものとなりつつある最新状況について、現時点で判っている範囲で GEN 会員の皆さんにお伝えしたい。

### ひっそりと公表された省令

公式な日付では2月13日、経済産業省の web では翌14日に、兼ねてからの懸案であった新エネ利用特措法の省令「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」（平成14年経済産業省令第119号）が、ひっそりと公表された。不思議なことに、経済産業省のトップページにある「What's news」などには何の告知もなく、そこから「新エネ等利用法電子管理システム」（<http://www.rps.go.jp/RPS/jsp/00/generalPage.jsp>）のページに行かなければ知ることができない。新エネ事業者や GEN 会員のみなさんはもとより、一般の国民の関心も高い自然エネルギーの電力分野における利用や運用方法を実質的に定める省令を、どうしてこのように「こっそり」と公表するのだろうか。経済産業省（の担当部局）が「あまり話題にされたくない」と考えているというのは、必ずしも穿った見方ではあるまい。なぜなら、新法の施行を目前にして問題が山積みとなっており、解決の見通しが立っていないという事情があるからだ。

それにしても、資源エネルギー庁新エネルギー等電気利用推進室の姿勢は、あまりに問題が多い。これほど重要な法制度であるにもかかわらず、秘密主義を徹底するばかりか、（水面下では電力会社と調整しているのかもしれないが）独断専行が目立つ。いかに日本が「官僚主権」の国とはいえ、ここまで露骨な「官僚による専制政治」が行われて良いのだろうか。

### 市場なき「市場」の問題点

新エネ利用特措法を巡って、市場が立たないという状況と制度の不確実性が堂々巡りのように絡み合い、そこに各事業者の思惑が絡んで、「不気味な静けさ」となっている。

なぜ市場が立たないか。「市場で価格が決まる」

と喧伝され、思慮浅薄な経済学者が応援して導入した新エネ利用特措法だが、「市場」などどこにもありはしない。義務量が初年度でわずかに32.8億kW時（10電力会社計）にすぎず、それもほとんどが既存の長期契約で占められており、しかもこの先3年間は、電力会社は「身内」で過不足分をたらい回しすれば事足りるために、新エネ市場は「契約更改市場」だけと見て良い。電力会社にとってしばらくは安泰であるが、これでは何の流動性も期待できず、「市場」にならないのである。

### 価格決定者としての東京電力

第2に、市場なき「市場」の中で、事実上の価格決定力を持っているのは東京電力であるが、その東電が価格を立てることができない。2003年度で9.8億kW時という義務量に対して、もっとも大きな比率を占めるのは約10億kW時にもものぼるゴミ発電からの購入だが、6割とも9割ともいわれるバイオマス成分の確定（に関する資工庁との調整）が遅れ、価格が決められないでいるという。他は、風力が約1億kW時、太陽光が3000万kW時だから、東電にとってはバイオマス成分の確定は義務量達成に重大な要素であるとともに、販売する自治体にとっても「価格」と「売り上げ」を左右する最も重要な要素であり、合意に手間取っていることが予想される。

### 新エネ事業者のささやかな抵抗

もう一つ、電力と新エネ事業者（主に風力事業者）の確執も伝えられている。風力事業者は、これまで長期購入メニューのもとで、電力会社と個別の長期契約を交わしている。これを盾にとって、新エネ利用特措法のもとで電力会社と有利な交渉条件を交わすべく、設備認定を行わないという、ささやかな抵抗を試みている。業界誌によれば、現在、平均11.5円/kW時の長期購入メニューに対して、電力相当部分を4円/kW時と想定し、RPSクレジット部分を8円/kW時程度と予想し、この価格水準を要求していると伝えられている。

ところがこの思惑は、2つの理由から一気に崩れかねない。

### 「焚き減らし」というダンピング

価格破壊要因の第1は、電力相当部分の価格が値崩れする懸念があることによる。電力会社は、風力発電に対して、「焚き減らし」という姿勢を崩しておらず、現在、電事連で評価方法の統一を図っていると伝えられている。それによると、一部の電力会社（東北および北陸）は、2円台/kW時という

水準も噂されており、電力会社によるこの格差は、新エネ事業にとって、致命的な価格差となりうる。公益を装ってきた電力会社だが、ここにきて自然エネルギーの普及というタテマエをかなぐり捨てつつあるようだ。もちろんこれは、政策に一義的な責任がある。電力会社任せという経済産業省の姿勢では当然予見されることで、GEN も最初から警句を発してきた。電力相当部分については、せめてガイドラインで透明かつ適正な価格水準の決定方法を定めるべきであろう。

#### 価格破壊者は誰か？

第2の価格破壊要因は、RPS クレジットの価格破壊者出現の懸念である。契約更改ではいわゆる「市場」が立たないが、電力会社の供給区域を越えたRPS クレジットの取引が出現すれば、一気に相場形成へと雪崩れ込むだろう。価格破壊者として予想される事業者としては、大牟田で竣工した RDF 事業といった民間もしくは三セクのゴミ発電事業者もありうるが、もっとも懸念されるのは、RPS クレジットの販売が「おまけ」となる北海道電力ではないか。もともと負担を覚悟していた北電にとっては、RPS クレジットとして売れるのであれば、いくら安くても構わない。電事連でのつきあいから考えて、東京電力にあまり高額もふっかけられないだろうし、むしろ恩を売ることもできる。

#### 問題多い北電の「抽選」

その北海道電力だが、1月20日に説明会を開催した「抽選」制度も、政府の無策無能を象徴する出来事といえる。北海道電力は、系統の制約を理由に1999年以来、風力発電の導入を15万kWに抑制してきたが、昨年8月にはNEDOの成果をもとに(より巧妙に)25万kWへと抑制値を大きくしている。その差10万kWをどのように埋めるかが注目されてきたが、結局、抽選という方法が採られることになった。

この制度だけを眺めれば、北電はできるだけ「誠実」に対応しようとしている。北電が購入するのは、電力相当部分だけであるため、仮に競争入札とすれば、大規模事業者によるダンピングも懸念される。それでは北電は不当利益であり、小規模事業者も排除されるため、「抽選」という選択肢しかなかったことは理解できる。

しかし、そもそも系統の制約を理由に、わずかに25万kWに抑制すること自体に、大きな間違いがあ

る。地球温暖化も待ったなしであり、原子力政策も行き詰まっている中で、風力発電を「抑制」しようという政府は、根源的に間違っているといえよう。この問題は、系統の扱いに関わる話であり、GENとしても今後フォローしていきたい。

#### 太陽光発電を巡る問題

もう一つ、同じような構図にある悩ましい問題に、太陽光発電がある。現在、各電力会社から、太陽光発電設備の所有者に対して「同意書」が配られている。内容は、(1)新エネ設備認定を代行すること、および(2)RPS クレジットが電力会社の附属になること、の二点について同意を求めるものである。

これも、このことだけを眺めれば、真っ向からの反論は難しい。(1)の代行は、ユーザーにとってむしろ助かる話であり、(2)についても電力会社がRPS クレジットの上限として示した11円/kW時のおよそ二倍の値段で購入していることを考えれば、やむをえないであろう。ユーザーにとって、他の選択肢は電力会社に電力相当部分を4円/kW時(地域によってはそれ以下)で販売し、RPS クレジットを20円/kW時以上で売れるところを探さなければならない。ここは電力会社の「温情」にすぎると判断も仕方がない。

しかし、太陽光発電ユーザーにとっては、どうしても釈然としない気持ちが残るに違いない。複雑で判りにくい制度が、突然降ってわいた感が否めず、関西電力などは2月21日というあまりに短期間の締め切りであるから、説明不足は明白であろう。

北電問題と同様に、大きな要因は政府の支援制度があまりに乏しいことの歪みだが、直面するユーザーが「ささやかな抵抗」を試みるのであれば、(1)電力会社に25年くらいの長期契約を求める、(2)RPS クレジット(同意書では「新エネルギー等電気相当量」)の帰属は同意しても、環境付加価値の移転は認めないという条件を付ける、という二点で頑張ることを推奨したい。

#### 予見した問題がすべての中した「世界最悪の制度」

それにしても、である。われわれが何度も警告したように、あらゆる問題は事前に予見されている。いや、それ以上の問題が露呈しつつある。まさに「世界最低最悪」と評すべき杜撰な制度を導入するまゝに、慎重に検討すべきであったのではないかと。3年ごとといわず、新しい制度の検討に着手すべきだろう。

## 『自然エネルギー100%アイランド』への挑戦 シンポジウムを開催しました

2003年1月30日、参議院議員会館参議院議員会館 第3、4 会議室にて、GEN主催のシンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムには、2002年の2月に行った「自然エネルギー100%コミュニティシンポジウム」の際にゲストとして来日講演して下さった、ゾーレン・ハーマンセン氏を再び講師としてお招きし、「自然エネルギー100%アイランドへの挑戦」と題して、ご自身が推進している取り組みについて最新の状況をご報告いただきました。

サムソ島はデンマーク政府のエネルギー計画「エネルギー21」の「2006年までに再生可能エネルギー100%をめざす島コンテスト」に97年選出され、プロジェクト開始から5年経過した現在、電力需要の100%を風力を主とする自然エネルギーでまかっています。ハーマンセン氏はサムソ島エネルギー環境事務所のマネージャーとして現在も目標実現化に向けて鋭意まい進されています。

その他飯田代表の講演、参加者の皆様とのフリーディスカッションなど活発に行われ、幕を閉じました。参加して下さった皆様ありがとうございました。

(上記の2002年のシンポジウムの模様はGENが報告書として販売しています)。

## 「第1回アジア・太平洋グリーン電力国際会議」開催！



この春、東京・お台場に2基の大型風車が動き出すのを機に、お台場で数々のグリーン電力の催しが開催されます。

WWF ジャパンは「グリーンパワーウィーク」と題して、スタンブラリーや凧揚げ大会、コンサートなどを開催・共催します。

そして、グリーンパワーウィークのメインイベントの一つとして、環境エネルギー政策研究所 (ISEP) は、アジア・太平洋地域で初めてのグリーン電力国際会議を開催します。国際会議では、グリーン電力分野で、第一線で活躍する事業者や研究者を世界中から集め、自然エネルギーを推進する新しいプログラム「グリーン電力」について議論を行います。詳しくは、環境エネルギー政策研究所・グリーン電力国際会議事務局 (03-5366-1018、<http://www.greenpower.jp>) までお問い合わせください。

### 編集後記

編集をさせていただきました、岸です。大学院修了とともに、GENでの仕事は、このニュースレターの編集が最後の仕事となりました。

私は、大学院で環境教育を専攻しております。そこで、一言。環境教育とは、環境に関する知識を得ることが目標なのではなく、自ら参加・行動することが目標です。例えば、皆さまのように、NGOの会員になることも参加・行動のひとつです。学校教育では、学力の低下につながるなどマイナス面もささやかれておりますが、自ら考え行動できる力は、あらゆる場面において活かされるはずで、環境教育は、そのためのひとつのツールです。家庭・職場・友だち、どこでもできます。ちなみに私は、家族に必用に節電を言って回り、煙たがられておりますが、。そして最も大切なことは、自ら自分自身を環境教育するという事です。これは、私なりの結論です。皆さまも、環境教育やられてみてはいかがでしょうか。

それでは会員の皆さま、今後ともGENをよろしくお願いたします。

(東京学芸大学大学院教育学研究科総合教育開発専攻 環境教育コース M2 岸 香織)

### 会員期限は会費納入日から1年間です

(会費期限はニュースレターを送付した封筒の宛名の下に記載されています)

郵便振替 : 口座番号 00140-5-120437

口座名義 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク  
(個人会員 4000 円 / 団体会員・協賛会員 10000 円)

### GEN から会員の皆様へ

GEN では、green-e-net というメーリングリストを運営しています。会員間での情報交換の他、GEN からのお知らせや情報提供もこのメーリングリストを通して行われることが多くなっています。入会時に参加のご希望をいただかなかった方で参加を希望される方は随時受け付けておりますので、事務局までお知らせください。

\*\*\*\*\*

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク (GEN)

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F

TEL: 03-5366-1186 FAX: 03-3358-5359

E-mail: [gen@jca.apc.org](mailto:gen@jca.apc.org)

URL: <http://www.jca.org/~gen/>